

## 安心して働ける職場環境づくりを支援する取り組みについて

近年、不況の長期化、グローバル競争の激化による企業経営戦略の転換や勤労者意識の変化などを背景として、パート労働者などの非正社員が増加し、賃金・休暇制度などの処遇に格差が生じるなど、札幌市内の勤労者を取り巻く労働条件・職場環境は大きく変化しています。また、解雇、労働条件の引き下げ、あるいは職場におけるいじめなど、労働条件・職場環境にかかわるさまざまな問題が著しく増加しています。

このような状況の中、国や北海道では、個別労働紛争の解決に力を入れており、相談機関についても整備充実に努めているところですが、これらの問題の解決に必要な情報が市民の皆さんに十分に提供されているとは言い難い状況にあります。

そこで、札幌市では、安心して働ける職場環境づくりを支援することを目的として、本市独自の統計調査である「札幌市労働条件等実態調査」と、労働・職場環境に関する相談への支援を目的とした啓発事業「安心して働ける市民応援セミナー」を実施します。

### 1 「札幌市労働条件等実態調査」の実施

この調査は、市内の勤労者を取り巻く労働条件・労働環境の実態を分析するため、札幌市が行う独自の統計調査です。

#### (1) 調査基準日

平成 17 年 11 月 1 日(火)

#### (2) 調査対象

国で実施している統計調査との比較のため、総務省が実施した「平成 13 年事業所・企業統計調査」で作成した事業所・企業の名簿に記載されている建設業などの 7 業種に属する市内民間事業所のうち、従業員規模が 5 人以上の事業所 2,000 カ所を抽出。

#### (3) 調査方法

10 月 28 日(金)から調査票を郵送し、返信用封筒により回収。(回収期限日：11 月 21 日)

#### (4) 調査項目

賃金や労働時間、高年齢者や障がいのある方の雇用状況など

#### (5) 調査結果の公表(平成 18 年 4 月頃)

調査報告書を勤労市民課(市本庁舎 13 階)や市政刊行物コーナー(市本庁舎 2 階)などで公表します。なお、概要についてはホームページ「札幌市の労働関連情報」上での公開も行う予定。

### 2 「第 1 回安心して働ける市民応援セミナー」の開催

「札幌新まちづくり計画」の新規事業として、労働・職場環境に関する相談への支援を目的とした啓発事業を、国などの関係機関と連携し、開催します。(全 2 回開催、第 2 回は平成 18 年 2 月に開催予定)

#### (1) 日時

ア 労働相談支援セミナー

平成 17 年 11 月 21 日(月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時

イ 個別労働相談会

平成 17 年 11 月 22 日(火) 午後 5 時～午後 8 時 30 分

#### (2) 会場

札幌サンプラザ(北区北 24 条西 5 丁目)

- (3) 対象者  
市内在住の勤労者、市内事業所の経営者・人事労務担当者
- (4) 定員・費用  
ア 労働相談支援セミナー 100人、無料  
イ 個別労働相談会 30人(総合労働相談20人、カウンセリング10人)、無料
- (5) 内容  
ア 労働相談支援セミナー(午後6時30分～午後8時)  
労務管理や労働問題の事例などを紹介しながら理解を深めていただくセミナーです。  
講演 「労務管理のあれこれ」(午後6時35分～午後7時15分)  
講師：厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課長 竹田 紀稔氏  
講演 「相談及び解決事例」(午後7時20分～午後8時)  
講師：厚生労働省北海道労働局総務部企画室労働紛争調整官 桜田 勝幸氏  
イ 個別労働相談会(午後5時～午後8時30分)  
日中に相談できない方のための夜間総合労働相談窓口を設置します。また、女性のための仕事の悩み全般のカウンセリングも行います。  
総合労働相談コーナー(相談員：北海道労働局職員2人)  
女性のための仕事の悩みカウンセリングコーナー(相談員：社団法人日本産業カウンセリング協会職員1人)
- (6) 申し込み  
11月11日(金)から、以下のとおり事前申込みを受け付けます(先着順)。  
ア 労働相談支援セミナー  
申込先 (財)札幌勤労者職業福祉センター  
電話 717-2711(平日、土・日曜 午前9時～午後6時)  
ファクス 758-3120  
Eメール rodo@s-sunplaza.or.jp  
イ 個別労働相談会  
申込先 市民まちづくり局勤労市民課  
電話 211-2271(平日 午前8時45分～午後5時15分)  
ファクス 218-5153  
Eメール kinro.shimin@city.sapporo.jp

<関連事業の紹介>

全国一斉無料相談ダイヤルの開設

11月は厚生労働省の「賃金不払残業解消キャンペーン月間」です。都道府県労働局では、勤労感謝の日にあたる23日(水)に、平日に相談できない方のために、全国一斉無料相談ダイヤルを開設します。

日時 平成17年11月23日(水・祝) 午前9時～午後5時

フリーダイヤル番号 0120-897-933

問い合わせ先

市民まちづくり局勤労市民課

担当 大野、向瀬

TEL：211-2271